

下水道使用料の口座振替

対象の人は確認を

下水道使用料を口座振替で支払っていて、県営水道区域の人と井戸を使用している人は、口座振替日などが次の通り変更になります。

口座振替日

10月分から口座振替日が、毎月27日から26日(振替日が土・日曜日の場合は翌営業日)に変更になります。これは、市営水道区域の口座振替日と統一し事務の効率化を図るものです。

振替予定額の事前通知

9月口座振替済み分から口座振替済みのお知らせに次回口座振替予定額を併記します。これに伴い、口座振替済みのお知らせの配付時期が現在より1カ月ほど遅くなります。

市営水道と井戸を併用している場合は一部の人を除き、10月から「使用水量等のお知らせ」で口座振替予定額の案内を開始します。

再振替の開始

今までは口座振替ができなかった場合、送付した納入通知書での納付をお願いしていましたが、9月に振替ができなかった分、翌月の26日(振替日が土・日曜日)の場合は翌営業日に再度口座振替を行います。

ただし、引き落としできなかった理由が預金残高不足以外の場合は、再振替を行わず納入通知書を送付します。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

夜間の外出

懐中電灯や反射材を携帯して

夕暮れ時から夜間にかけて、高齢者の歩行中・自転車乗車中の交通事故死者数が増加しています。

夜間、散歩やジョギングなどで

外出するときは、懐中電灯を携帯したり、車のヘッドライトに反射するたすきやテープ、キーホルダーなどを身につけたりして、夜間の交通事故から身を守りましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

迷惑駐車

運転者のモラルにかかっています

最近、駅周辺だけでなく、住宅街などにも迷惑駐車が横行し、取り締まりを強化してほしいとの苦情や要請が後を絶ちません。

迷惑駐車は緊急車両の通行の妨げになり、特に消火栓・曲がり角・車庫の出入り口付近などに止めることは、市民生活に重大な影響を及ぼします。

市では、街頭での啓発などを通じて運転者の意識改革を訴えています。また、警察署にも取り締まりを要請しています。

しかし、迷惑駐車を無くすには最終的に運転者一人一人のモラルや良心に頼らざるを得ません。

迷惑駐車をする人は、近くの居住者や関係者が多いと思われるので、駐車場の確保について周囲の人たちと話し合ってみてください。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

全国消費実態調査

ご協力をお願いします

9月から11月にかけて、我が国の家計の実態を把握する全国消費実態調査が実施されます。調査結果は、国や地方公共団体が行う各種経済・社会諸施策や研究機関などで行う消費・経済分析のための

農業用施設

近くでは遊ばないで

貴重な基礎資料となります。※くわしくは行政管理課(☎20-1501)へ。

農業用施設の使用排水路などにおける人身事故が発生しています。特に、休日や夏休み期間は、幼児・児童の水難事故が多発しており大変危険です。用排水路や水門、揚排水機場などでは、子どもたちが遊ばないように注意してください。

※くわしくは農政課(☎20-1542)へ。

今月の納税

- ①市・県民税(第2期分)
- ②国民健康保険税(第2期分)
- ③後期高齢者医療保険料(第2期分)
- ④介護保険料(第2期分)

納期…8月16日(日)～31日(月)

※くわしくは①市民税課(☎20-1503)、②③保険年金課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌



【7月16日～31日】

16日	老人クラブ大会 行政改革推進本部会議
17日	印旛利根川水防事務組合水防協議会 新勝寺・成田市懇談会
19日	“社会を明るくする運動”成田市大会
21日	イースタンリーグ公式戦 成田スカイシリーズ ベイエフエム「NARITA-NATIVE」収録
22日	県道成田神崎線整備促進期成同盟総会 横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会総会 商店会連合会総会
23日	市有地の管理等に関する審議会 一般国道51号・356号整備促進期成同盟総会 県道成田小見川鹿島港線整備促進協議会総会
24日	千葉県反核平和の火リレー 千葉県長沼水害予防組合水防協議会 まちづくり茶論
25日	環境講演会
27日	BFAアジア野球選手権大会
29日	成田空港に関する4者協議会 成田国際空港都市づくり推進会議
30日	成田赤十字病院運営協議会



「NARITA-NATIVE」の収録(ベイエフエムで)

事業所ごみの処理方法

一般家庭用の集積所には出せません

分別方法Ⅱ「燃やせるごみ」「ビン・ニール・プラスチック類」「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」に分別し、市推奨業務用ごみ袋か半透明のごみ袋へ
処理方法
○ごみ処理施設へ自己搬入する場合(「ビン・ニール・プラスチック類」は、直接搬入できないので、許可業者に委託)
「燃やせるごみ」…いずみ清掃工場(☎36・1689)へ
「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」…リサイクルプラザ(☎36・1000)へ

○許可業者に委託する場合は成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ

下総・大栄地区の事業所

分別方法Ⅱ「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」「ペットボトル」に分別し、半透明のごみ袋へ
処理方法
○ごみ処理施設へ自己搬入する場合(下総・大栄支所農産土木課で配布する搬入券が必要。「ペットボトル」は、直接搬入できないので、許可業者に委託)
「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」…伊地山クリーンセンター(☎0478・59・2148)へ

○許可業者に処理を委託する場合は成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区の業者)へ

産業廃棄物の処理

「産業廃棄物」は、市では処理できません。事業者自ら処理するか、県の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」に委託してください。

市長と和やかに語り合いませんか

まちづくり茶論

物処理業者」に委託(有料)するなど適正に処理してください。くわしくは東北総県民センター地域環境保全課(TEL043・483・1138)へ問い合わせてください。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

市では、市長を交えて出席者同士が身近なテーマについて、気軽に語り合う「まちづくり茶論」を開催しています。
期日Ⅱ10月15日(木)
時間と会場Ⅱ出席者と調整し決定
テーマⅡ20代独身女性の人生観について
対象Ⅱ市内に活動の拠点を置く3

民生委員・児童委員

8月1日付けで委嘱

以上の15人以下で20代の独身女性グループ・団体
参加費Ⅱ300円(お茶菓子代)
※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。
次の地区の民生委員・児童委員が8月1日付けで委嘱されました。
○西大須賀…小坂橋正夫(☎96・2082)
○はなのき台…塚越恒徳(☎37・5689)
○江弁須、江弁須台、クラシード公津の杜…杉田俊之(☎26・2063)
※くわしくは社会福祉課(☎20・1536)へ。

排水設備

接続は市指定工事店で

下水道が整備された地域では、排水設備を設置することで、下水道を使用できます。排水設備は、トイレや風呂、台所などの汚水を速やかに公共下水道に流すための、各家庭で設置する排水管や汚水ま

適正な管理を

伸び過ぎた樹木

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。枝の剪定や垣根の刈り込みなど、所有者は適正な管理をお願いします。剪定した枝は、ごみ収集袋(燃やせるごみ)に入れ集積所へ出しましょう。
※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

